さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年7月28日(金)10時00分~12時00分
- 2 会 場 消防庁舎 オペレーションルーム
- 3 出席者名 宮本 江津子 小熊 誠 関田 晃 坂東 千里 森角 由希子 山下 誠二 加藤 明良 北 清治 小野崎 研郎 小竹 克幸 小見 陽 遠藤 秀一 羽諸 英臣 鶴見 清一 関井 一夫 米田 文彦 軽谷 千陽子 刑部 仁 竹居 秀子 桂田 隆行 栗原 章浩 野津 吉宏 石塚 正歳 川田 泰則
- 4 会議の公開 公開とする
- 5 傍聴人 0人
- 6 開会

(司会)

「さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会」を開会いたします。はじめに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、①次第、②さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会委員一覧、③さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会設置要綱、④綴じ込み資料でございます。

(司会)

それでは、別添資料「さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会設置 要綱 第3条 第2項により、委員長を竹居教育長が務めます。

続きまして、副委員長の選出を行います。

同じく、設置要綱の第3条の第3項により、委員長から、副委員長2名の指名をお願いします。

(委員長)

それでは、副委員長2名の指名をさせて頂きます。公益財団法人 さいたま市スポーツ協会「北 清治(きた せいじ)」様、NPO法人 浦和スポーツクラブ「小野崎研郎(おのざき けんろう)」様を指名いたします。

よろしくお願い致します。

(司会)

続きまして、議事に移らせていただきます。さいたま市立中学校運動部活動地域実 践研究協議会設置要綱、第4条により、議長を、竹居委員長にお願いします。

(委員長)

それでは、次第に沿って進めて行きますので、御協力をお願いいたします。本日の協議会は、「さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会設置要綱第5条」により、公開といたします。傍聴人はいますか。

(事務局)

傍聴人はございません。

(委員長)

それでは、先に進めさせていただきます。「2 議事 (1)報告事項」の①「さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会設置要綱」について、②「これまでの取組と本年度の取組について」、③「次年度の取組等について」一括して、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会設置要綱」について〉 それでは報告事項の②さいたま市の部活動地域移行におけるこれまでの取組を説明 いたします。

〈これまでの取組と本年度の取組について〉

本市では、令和3年度から実証事業を行っており、スポーツ庁の「地域運動部活動 推進事業」により、部活動地域移行について実践研究を行いました。

令和3年度は野球1種目で実証を行い、令和4年度は野球だけでなく、剣道やバドミントンなど6種目に拡大し、学校数も増やして実証を行いました。

スポーツ庁からの委託事業に加えて、令和3年度は経済産業省の委託による「『未来の教室』実証事業」を行いました。主な取組として、アンケート調査により部活動地域移行に対するニーズを検証しました。また、大成中のバスケットボール部が、さいたまブロンコスのプロ選手から直接指導をいただきました。

そして、令和4年度に本市の有識者による検討会議として、「部活動地域移行に係る 意見交換会及び関係者会議」を行い、スポーツ団体や学校関係者、地域の方、あるい は有識者等との意見交換会を実施しました。

今年度新たな取組は、片柳中、柏陽中、美園南中の3校をモデル校に、文化部を含むすべての部活動を対象として、統括団体による運営の実証を行います。

片柳中は地域のまちクラブとの連携、美園南中では、地域にある総合型地域スポーツクラブとの可能な限りの連携、柏陽中では、統括団体からの指導者派遣直下型という特徴があり、今後こういったモデルをもとに、本市のそれぞれの学校にふさわしい在り方について検討します。

そして、子どもたちが地域の中で自分の興味関心に応じてスポーツや文化活動を楽

しむ環境を構築するための協議会として本日、皆さまにお集まりいただいております。 子どものためのスポーツ文化環境の構築に向けた持続的な在り方について、委員のみ なさまから広く意見を頂戴したいと考えています。

〈次年度の取組等について〉

次に、令和6年度のモデル事業案について御説明します。

令和6年度は、大きく2つの展開をイメージしております。

上段の青い枠で囲われた部分につきましては、令和5年度の「統括団体運営による持続可能検証モデル」を継続し、よりよい在り方を検討してまいります。下段のピンクの枠で囲われた部分につきましては、新たに、仮にさいたま市版スポーツ・

文化アクティビティとしたところですが、モデル区を設定し、学校施設を有効活用しながら、希望する生徒に対してスポーツ文化環境を提供するモデルです。

本市は、多くのプロスポーツチームやスポーツ文化団体が市内を拠点に活動しており、質の高い指導者の確保をしやすい環境であるとともに、市内に8個ある総合型地域スポーツクラブ等と連携を図ったり、市文化事業団をはじめとする文化団体との連携を図ったりすることで、さいたま市独自の「子どものスポーツ・文化環境」が構築できるのではないかと考えています。

この2つの展開により、モデル校の実証によるロールモデルを他の中学校での活動に 生かしていけるようさらに研究し、子どもの興味関心に応じたスポーツ・文化環境を構 築していくことで、「スポーツのまち~さいたま~」として市独自地域スポーツの在り方 を検証していきます。

(委員長)

ただ今、説明がありましたが何かご質問はございますか。

(委員長)

それでは、先に進めさせていただきます。(2)協議 テーマ「本市における持続可能な子どものスポーツ・文化環境の構築について」協議してまいります。

(委員長)

ポジティブな発想を出して共有する会にしたい。今日は結論を出すものではない。 出てきた意見は2回目以降の会議に使用する。ロードマップに示された姿を頭に入れて 各団体の強みを生かしたらどうなるのか、現在抱えている課題を解決したい等、意見を いただきたい。

(北委員)

本日の資料に掲げられている内容は、過去2回の意見交換会の意見は参考にされているか。それとも、教育委員会で立てられた計画なのか。

(事務局)

将来のビジョンは今後検討していくところである。過去2回の意見をふまえて、作成 したものである。これらをもとに、さらに意見をいただきたい。

(北委員)

教育委員会が方向性を示して、各団体に具体的にお願いしてもらった方が分かりやすい。さいたま市の作りたい将来のスタイルを具体的に示してもらいたい。

(事務局)

フェーズ 2、3 に進んだ段階で、各団体に具体的な相談をさせていただきたい。今の 段階では、各団体で何ができるのかを話してもらいたい。その中でどのような課題があ るか示してもらいたいと考えている。

(小野崎委員)

部活動は、学校の中の仕組みで成り立っていた。地域に出たときの仕組みがないため、新しく構築する必要がある。地域に出すときに、指導の部分だけをとり出してもうまくいかないのではないか。現在の部活は、中学3年生の6月で終わってしまう。さいたま市として生涯スポーツをどのように捉えているのか。その試案を考える中で、地域の指導者が指導して有効か、学校施設の調整(グラウンドなど)が上手くいくのか、学校が調整をするのかという課題がある。また、コミュニティ・スクールとこの部活の関わり方についてどうなっているのか教えていただきたい。

(事務局)

コミュニティ・スクールについては、フェーズ1を見越して動く必要があるが、まだ動いていない。地域部活動において、切っても切れない関係であると考えている。

(委員長)

コミュニティ・スクールは学校教育だけではない。課題を地域で解決していくものである。子どもの幸せにつながり、地域の幸せにつながっていくものである。部活動についても学校運営協議会ごとに考えていく。

(加藤委員)

本校では、昨年から実施している。正直、もっと早く絵を描くべきである。現場が混乱している。将来学校から部活が本当に切り離されるのか、今後どうなるのか等、教員は不安に思っている。学校教育でやってきたものをただ地域に出してもうまくいかない。教員、保護者、生徒、指導者のマインドチェンジが必要である。従事しない教員もよき応援者にならないといけない。

(小熊委員)

資料のアンケート結果はこれが全部ではない。部活がとても大切であると捉えているという教員もいれば部活は教員の仕事でないと考える教員も出てきている。また、義務教育の集大成は進路であり、部活動の成績は重要である。生徒が部活若しくはクラブで活動するかで高校受験の公平性を欠くことはあってはならない。

昨年度から、入試の改善検討に取り組んでいる。令和8年度に向けて調査書を変えていく動きがある。入試が公正公平であり、生徒が安心して、受験できるようにしていく環境をつくることが重要であると考えている。

(山下委員)

他の自治体での取組について、把握していることはあるか。

(事務局)

横浜、川崎市はさいたま市と同じような課題がある。財源・指導者確保・持続的な運営などを課題として挙げている。

(山下委員)

さいたま市で移行していくには、現在の数を半減する必要があるのではないか。統括団体が網羅することが難しいのではないかと感じる。日本スポーツ振興センター以上の保険はない。学校管理下内のみの保険を学校管理下外にも適用してもらうように環境整備していく必要がある。

さらに、上位大会に進むと、学校として大会に出場すると教育委員会や中体連の補助 金の対象であり、クラブとして出場すると補助金対象外であるため、クラブチームの大 会参加については、予想より低い状況である。条件整備ができていないと言える。

(刑部委員)

統括団体として現在、指導者の確保、研修、謝金、保険について、8月からの実証の実施に向けて、急ピッチで進めている。指導者の確保については、令和5年度は3校で70名程度必要となっている。そのうち40名程度が学校の教員の兼職兼業であり、20名が部活動指導員やサポーターである。残り10名を募集している。指導員の拡充を狙って人材バンクをつくってそこから派遣できるようにする。保険は学校管理下外のため、全生徒の名簿を集めることに苦労している。学校管理下外でもスポーツ振興センターの保険が適用されるとありがたい。

(桂田委員)

経済産業省の未来のブカツの財源については、ほとんどは経済産業省からの委託金で賄っている。今後は、受益者負担について想定していく必要がある。指導者の質と量の確保をするために評価基準を設定していくべきではないか。

(遠藤委員)

受益者負担への道すじを示す工夫をしていただきたい。

(米田委員)

県野球協会としてこれまで様々な事業に協力させていただている。指導者の質を向上させるために、指導者に向けたコーチング研修を実施し、昨年と一昨年は指導者の評価についてアンケート調査を実施した。そのアンケート結果から生徒や保護者からは高評価を得られたため、今後の受益者負担につながるものとなると考えている。保護者は何に付加価値を見いだしてお金を出すのか見極めている。さいたまモデルとして、保護者がお金を払ってでも教えてもらいたいと思える指導者を確保することが必要ではないか。

(加藤委員)

教員の指導がよいという生徒がいる。友達に誘われて入部した生徒が3分の1程度、上

を目指している生徒が3分の1程度おり、一律にはいかないと思うが、もっと力を入れて部活をしたい生徒と最低限でよいと考えている生徒の両方に当てはまるような部活動が理想である。

(軽谷委員)

自分の子どもも中学3年生である。友達に誘われて部活に入って一生懸命やっている。 平日は教員の指導、土日は外部の指導者の指導となった場合、子どもはどちらの言うことを聞いたらよいのかという意見があり、保護者の中でも混乱している。教員から教えてもらうことに教育的な価値があると感じている保護者が多いことも聞いている。また、いろいろな子どもがいる学校で、無料でできることが大きい。受益者負担はわかるけれども、家庭の状況が様々である。受益者負担が、子どものやりたい気持ちの妨げにならないようにしてもらいたい。

(関田委員)

大宮国際中等教育学校の部活は毛色が違う。入学した子は6年間一緒である。前期と後期で加盟団体(中体連、高体連)が違うが分けずに活動している。従来の部活動は導入しないと決めた。しかし、小学生の関心ごとは、何部に入るかということである。なので、部活動をクラブアクティビティーとした。クラブアクティビティーとは、生徒が学校に対し、作りたいクラブを決めるためのプレゼンをして、その中から生徒の投票によって決めた。開校当時は8つのクラブで活動をはじめ、現在は11個のクラブで活動している。クラブ活動は、任意の加入であり加入率は7割である。実際に活動している生徒は5割程度である。シーズン制であり、1年間を3シーズンに分け、シーズンごと、違うクラブに加入できる。顧問(アドバイザー)と生徒が、活動内容を自分たちの話し合いで決める。大会に出るのか等は、顧問は話合いに入らない。活動時間は、平日3時間以内。活動終了時刻は17:15である。土日はどちらか3時間以内の活動をしている。長期休業中は活動せず、他の探究活動を行い、このような取組で、部活動の学校生活への比重を圧倒的に下げることを目的とした。今の部活の議論は、意義や価値や内容等のレベルを変えずに、地域に移行しようと考えている。欲張らない方がいいのではないか。

(小竹委員)

大宮国際中等教育学校が、欧米のやり方になっており感銘を受けた。少しずつ日本のスポーツが変わってきていると感じる。欧米に比べて30年遅れている日本が、過渡期に差し掛かっていると感じている。

大成中でバスケ実証事業を行った。プロ選手に教わる機会をつくったが、普段の教員から教えてもらいたい生徒の個性も理解した。プロ選手は、技術コーチング等可能であるが、子どもの気持ちを汲んで指導できるかといわれると難しい。生徒の目的は様々であり、上手くなりたい、強くなりたい、楽しみたい等をくみ取って、網羅しながら指導しなければならないと感じる。

(小見委員)

学校法人細田学園で高校生を指導している。外部指導のスタッフの話から、高いレベルを目指す子、楽しみたい子が混在しているので指導が難しいと聞いている。また、外部からの人間なので強く指導できない。技術的な指導しかできない。月数回の指導では、普段やっていることから生徒がやりたいことをやって、そこに指導を加えることは、部活の指導なのかという疑問もある。また、プロ選手が指導をしに行くより、ジュニアチームのコーチが行く方が喜ばれる。選手は何を言っているかわからないことがあり、コーチの話は理解されていく現状がある。生徒のなかで、試合で負けて泣いている理由は、「悔しいからでなく、これからみんなと一緒にできなくなることが嫌で泣いている。」と聞いた。これが部活なのではないかと感じる。教員がかけてくれた時間に感謝している。部活と切り分けるのか融合させるのかが論点となる。

(羽諸委員)

登録しているプロのアーティストに学校に行ってもらうことを考えた。不利益になって はいけないことを受け、アーティストを派遣することが本当によいのかと考えてしまっ た。生徒のスキルアップのための指導はできそうである。

(森角委員)

地域に移行したことで、団体に所属して活動すると考えると条件が難しい。吹奏楽はお 金がかかる。子どもが持っている楽器は学校予算で購入していることが多い。これを持 ち出すことが可能なのか。運ぶときは運搬費がかかってくる。

生徒が一般団体の一人としてコンクールに出るためには、18歳以上で個人もちで楽器をもっている者、という規約を変えてもらう必要がある。また、会場への交通費、移動するためのお金がかかるだけでなく、個人練習、パート練習、全体練習それぞれが、楽器の移動が伴うため、運搬費がかかる。

(鶴見委員)

さいたま市文化協会には、プロアマ含めて4000名の会員が加盟している。国際芸術祭に向けての活動もしている。

前回、前々回もスポーツが基盤だった。スポーツと文化は表裏一体であると考えている。今回は、タイトルからスポーツしか伝わってこない。文化の文字も入れてもらいたい。スポーツに偏っている感じがしてしまう。一緒に話合いをしていきたい。

(関井委員)

さいたま市美術家協会は、さいたま市の中でも大きな団体である。プロとアマチュアの 混同されたメンバーで構成されている。プロの線引きが難しい。教室をもっている方、 販売を行い生業としている方、大学等で教鞭をとっている方など様々なメンバーが所属 している。評価の問題については興味をもっている。中学校の先生方と話合いをしたい。 交流会をセッティングしていただけるとありがたい。鑑賞教育として中学生を対象とし たギャラリートーク等ができると思う。

(宮本委員)

小学校には課外活動がある。全員ではなく一部の児童が参加する。指導者の業務負担、 児童数の減少による活動の存続が危惧されている。学校によっては小学校も地域に移行 することも検討して行く必要があるもしれない。地域の学校が集まって構成されている 少年団等は、保護者が協力して運営していくことが必要なのかもしれない。

(坂東委員)

中体連の現状の報告をする。大会は、年間3つの大会がある。学総、新人、夏季・冬季 大会である。学総の市予選では新体操、卓球、陸上、柔道において、クラブチームが参 加している。また、関東全国大会にも出場している。課題は、クラブチームとして参加 した場合の物損事故やケガに対する保障について、整えることである。

また、大会の参加に際し、小規模の学校は保護者引率が可能である。大会引率について、多くの場合教員が行っているが、今後クラブ化が進んでいくと、引率も含めて保護者が担っていく必要がある。そのためには、保護者の意識改革を繰り返し伝えていかないといけない。

(委員長)

多くの御意見ありがとうございました。皆様の御意見を事務局で整理し、今後に生か してください。また、今後、何かございましたら事務局まで、遠慮なく御連絡をお願い いたします。皆様の御協力に感謝いたします。それでは、事務局に戻します。

(司会)

長時間の協議をありがとうございました。事務局から連絡事項がございます。第2回 さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会を令和6年3月頃に予定してお ります。

7 閉会

以上をもちまして、「さいたま市地域スポーツクラブ活動体制整備研究協議会」 を閉会とさせていただきます。